

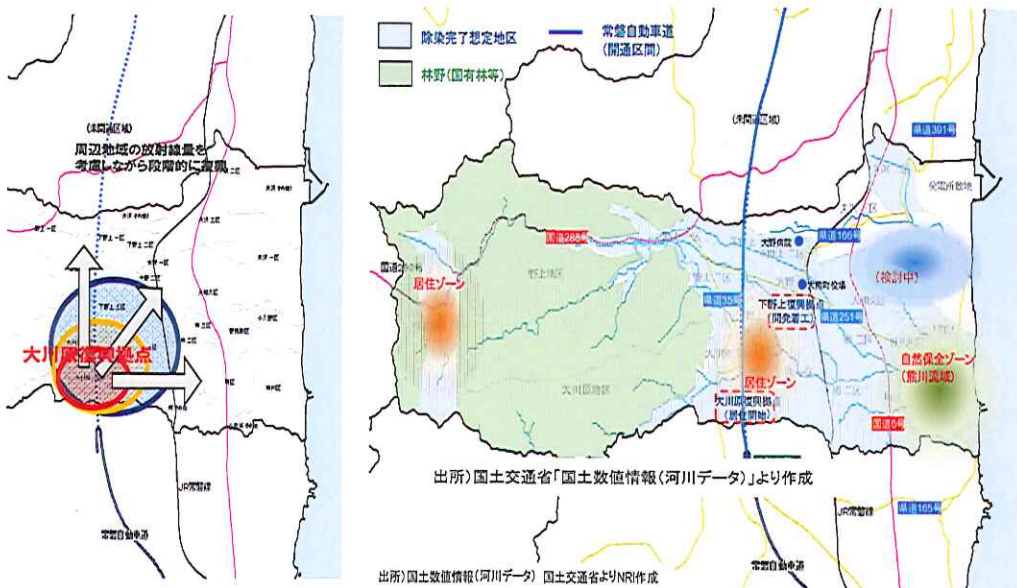
第二次復興計画の策定に向けて

大熊町復興まちづくりビジョンについて

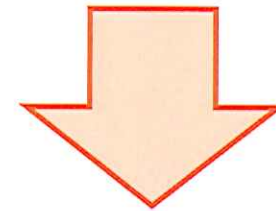
- 町内の放射線量の変化予測に基づき、町土をどのような時間軸で再生していくかという中長期的な視点から、「大熊町のあるべき姿」を描いたもの。
- ビジョンにおいては、空間放射線量の低い大川原地区を町土復興の拠点と位置付け、町土再建の第一歩として再建を行う方針を打ち出した。その後大川原の復興拠点を中心として、周辺地域の放射線量の低下に応じて、段階的に大熊町の再建を進めていくこととしている。
- このように、大熊町の「町土復興・暮らしの再建」に向けて、町民の夢や希望を紡ぐ着実なアクションが必要。一方、大川原復興拠点は、町土だけではなく、原子力被災地域の復興・再生を牽引していく拠点として期待もされている。

大川原復興拠点を中心起点とした当面の町再建のイメージ

2028年・平成40年4月時点の町の町土構造のイメージ



出典：大熊町まちづくり復興ビジョン



大川原地区にこのような拠点を設け、廃炉作業の後方支援、産業・研究関連施設の集積を図りつつ、住宅やインフラ等の住環境を整備していくことにより、大熊町全体の復興を促進し、将来的に、大熊町民が帰町を選択できる状況を作り出すことが可能。

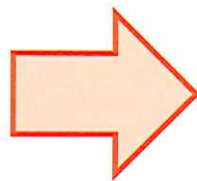
第二次復興計画の策定について

第一次大熊町復興計画 (平成24年9月策定)

「大熊復興構想」を具体化し、町民ニーズを重視した復興計画を策定。

大熊町まちづくりビジョン (平成26年3月策定)

町内の放射線量の変化予測を踏まえ、中長期的な視点から、大熊町土の再生と“大熊町のあるべき姿”を描写。



大熊町第二次復興計画 (平成26年度中策定予定)

今後10年間程度を目標期間とし、具体的な支援策や事業等を盛り込んだ復興計画を作成予定。

大熊町復興まちづくりビジョンにおける第二次復興計画の策定に向けての基本的な考え方

■ 当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

1. 避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定を支援する。
 - ① 町外での居住拠点整備に資する復興公営住宅の整備を進め、恒久的な住宅環境を確保する。
 - ② 現在の借上住宅制度について、避難指示が続く限りは継続に努める。
2. 長期避難生活の下でも、町民コミュニティ維持のための施策を講じ、永遠のふるさと・大熊町の再生に資するきずなを醸成する。
3. 町外で避難生活をおくる町民への、安心・快適な暮らしの支援を行う。

■ 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

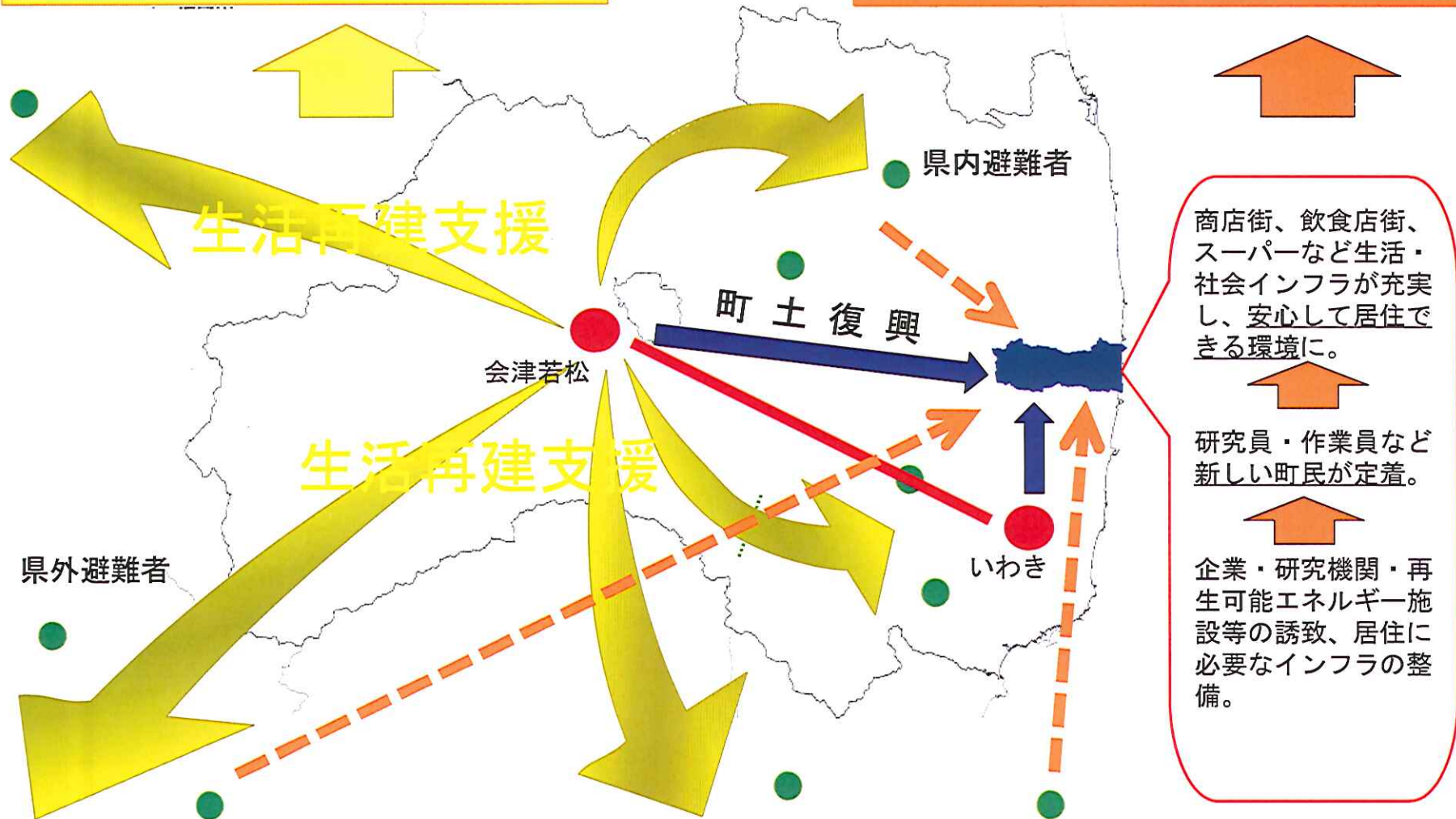
4. 放射線量低下や除染の進捗を見ながら、中期的・段階的に町土の復興・再生を推し進めていく。
5. 町土復興・再生の第一ステップとして、大川原地区を復興拠点として整備する。

大熊町第二次復興計画の基本理念

①避難先での安定した生活

町土復興

②帰町という選択肢の構築



基本方針

1. 第二次復興計画は、①町民生活支援、②町土復興を2本柱としつつ、前者により力点を置いた足元重視の計画とするため、町民の暮らしに資する施策・事業計画を充実させる。
2. 第一次復興計画策定後の政策動向（中間貯蔵施設、第四次追補等）や、国、県及び周辺自治体の施策展開等の「変化」を踏まえた検討を行う。
3. 復興まちづくりビジョンを反映させつつ、今後10年間程度の期間において大熊町として取組む施策・事業を整理する。
4. 町単独で行う施策・事業に加えて、国、県、周辺自治体、民間企業及び町民等の関係者との連携や役割分担及び関係者への要望等の検討を行う。
5. 第二次復興計画の対象者は、「東日本大震災発生時に大熊町民だった全ての人及び事業者」とする。